

# TEAP 受験規約

## 第1条 総則

TEAP（以下「当テスト」）は、公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」）が提供する大学入試の際の英語力を証明するための試験です。

なお、当テストとコンピュータで受験する TEAP CBT（以下「TEAP CBT」）は出題内容、出題方法、スコア算出、スコア表示が異なります。受験者は両試験の違いを理解したうえで受験するものとします。以下に規定する受験規約（以下「本規約」）では、当テストを受験するにあたっての受験者の権利と義務が規定されています。また、当テストの受験に際して、「同意する」ボタンをクリックされると、本規約に同意されたものとみなします。

当テストの申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申込みをしているので、本規約を遵守する義務があります。

TEAP に関するサービスの利用期間は、申込み時からスコアレポート（成績結果が記載された用紙をいう。以下同じ。）送付時までとします。

## 申込時

### 第2条 受験資格・条件

1. 受験年度で高校1年生となる生年月日以前の生まれ（高校1年生以上）であること。
2. 同一試験回に当テストを重複して申込みおよび受験することはできません。受験した場合は、すべて失格になります。
3. 協会の事前の許可なく保護者その他付添者の立会いの下受験することはできません。
4. 受験を希望する方は、協会よりメールを受信できる環境（有効な電子メールアドレスの所持等）を保有していることが求められます。受信ができない・確認を怠った等の理由で当テストの受験に支障が生じた場合も、協会はその責を負わないこととします。
5. 協会は、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、申込者による TEAP の申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 申込者が TEAP の申込みフォームに虚偽の内容を記載したとき。
  - (2) 申込者が受験料の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると協会が判断したとき。
  - (3) 申込者が、申込み以前に TEAP の提供に関する契約を協会から解約されている場合、または TEAP の利用が申込みの時点で一時停止中であるとき。
  - (4) 申込者が、TEAP を利用して第三者の権利を侵害し、または違法行為をなすおそれがあると協会が判断したとき。
  - (5) 申込者への TEAP の提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められるおそれがあると協会が判断したとき。
  - (6) 申込みが大学入試の際の英語力を証明するためという試験目的から逸脱していると協会が判断したとき。

### 第3条 申込みについて

## 1. 試験概要の確認

各試験種別の受験料、試験時間等の試験の概要および受験上の案内や注意事項等を確認の上、申込みを行ってください。TEAPの申込みは、申込者がTEAPウェブサイトの申込みフォームに必要事項を記入し、「登録・決済を行う」ボタンをクリックして協会に提出することにより行うものとします。

## 2. 確認事項

申込者は以下の事項を確認した上で、申込みとします。

(1) 協会がTEAPで使用する試験問題は非公開であり、試験会場から持ち帰ることはできません。

(2) 試験会場内での貴重品、現金、手荷物、携帯品の管理は受験者自らが行き、協会は盗難、紛失その他について一切責任を負いかねます。

(3) 試験会場や試験日程によっては、受験者ごとに試験スケジュールが異なる場合があります。申込時に申込みを行う試験会場の試験スケジュールその他の条件をよく確認した上で申込みを行ってください。また、申込後は、受験票の記載事項を必ず確認してください。

## 3. 受験料について

各試験種別の受験料を確認の上、各申込方法の手順に従い申込みを行ってください。

## 4. 申込みのキャンセル・変更について

(1) 一度申込手続きを完了した方のキャンセルは認めません。また、TEAP CBTへの充当、次回以降への充当も認めません。ただし、同一試験回において重複して申込み手続きをした場合、当該試験回の申込期間内に申し出があったときに限り、どちらか一方の申込みキャンセルを認めます。なお、申込期間内にかかるキャンセルの申し出があった場合であっても、当該試験回の試験日までに所定のキャンセル手続きが完了しない場合、キャンセルは認められませんのでご了承ください。

(2) 申込者は申込時に試験会場を選択します。申込期間内において、1回の申込みにつき1回の会場変更が可能です。

(3) 予めTEAP ID登録時に入力した氏名・生年月日・性別に訂正若しくは変更などが生じた場合は、協会に請求の上での所定の手続きが必要となり、申込者および受験者自身で追加、訂正若しくは変更などをすることはできません。登録情報を追加、訂正若しくは変更などをしたい場合、公的な本人確認書類の提出を求めることがあります。

(4) スコアレポートなど郵送物を送付する住所、申込時に回答したアンケート項目の内容については、申込みシステムにて申込者および受験者自身で変更することができます。

## 5. 受験上の配慮について

障がい等のある方は、別途定める「TEAP 受験上の配慮要項」に従い受験上の配慮を講じます。申込みとは別に受験上の配慮の申請を行ってください。規定外の申請方法による申請、および規定の申請締切日翌日以降の申請は配慮を講ずることができません。

## 6. 団体専用クーポン利用型申込について

(1) 「団体専用クーポン利用型申込」とは、学校・塾・企業その他団体（以下「団体」）に所属する申込者が、当該所属する団体に対して協会が発行した専用のクーポン番号（以下「クーポン番号」）を入力した上で受験申込みをしていただく制度です。

(2) 申込者は、所定の期間内に所属団体の申込責任者から必ずクーポン番号を受領してください。

(3) 申込者は、TEAPウェブサイトにて受験申込みをする際に、クーポン番号を入力してください。

(4)団体専用クーポン利用型申込を利用するにあたり、団体の申込責任者が申込者に正しくクーポン番号を提供しなかったこと、または申込者が受験申込みの際に正しくクーポン番号を入力しなかったことにより、受験申込みを完了できなかった場合について、協会は一切責任を負いかねます。

(5)申込者又は受験者は、団体専用クーポン利用型申込を利用して受験する場合、申込者又は受験者の申込手続状況の情報および成績結果が所属団体に提供されます。

(6)申込者又は受験者は、クーポン番号についての問合せについては団体の申込責任者に行ってください。協会では応じられません。

## 第4条 受験票

### 受験票について

1. 申込み完了後、必ず受験票を A4 用紙に出力の上受験会場に持参してください。印刷はモノクロ、カラーのいずれでも結構です。
2. 必ず試験日までに受験票に記載の受験者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。

### 受験時

## 第5条 受験時の注意事項の遵守

### 1. 遵守事項

試験当日は受験票、および会場に掲示された注意事項・禁止事項を確認し、厳守してください。なお、試験当日は、当テスト受験にあたり本規約に対する同意を前提としております。同意を頂けないときは、当テストの受験をお断りする場合があります。

### 2. 第三者による受験の禁止等

試験当日に当テストを受験することができる権利は申込者本人のみであり、第三者による代理受験および受験権利の譲渡は禁止されています。試験当日に本人確認ができないときは、当テストの受験をお断りする場合があります。

### 3. 座席配置の決定について

受験者が着席する座席配置は、受験上の配慮等による場合を除き、試験種別、受験番号をもとに協会が指定した場所に着席していただきます。受験者は、自己の受験番号が記載されたデスクシールが貼られた座席に着席し受験してください。

### 4. 会場での本人確認および写真の再撮影について

受験者が撮影した写真が協会の規定に満たない場合および写真不鮮明などにより会場での本人確認が不可能な場合は、会場にて写真の再撮影をお願いする場合があります。

### 5. 受験票等への書き込み禁止

受験票および不備対応票（試験当日、受験票の持参忘れ等に対応するために協会が発行する書類）は受験前後および受験中に書き込みをしてはなりません。

### 6. 試験会場での指示について

会場では試験監督者、誘導担当者などの指示に従ってください。

### 7. 試験中の記録について

厳正公平な試験実施、評価・採点業務、不正行為等への対応、調査研究のため、試験会場において試

験状況、受験者の状況を記録（録画・録音）することがあります。なお、記録された情報（以下「記録情報」）のうち個人情報に該当する情報については、第 25 条に定める利用目的等に従って利用しません。

## 8.記録情報の照会について

前項の記録情報について、問題内容や採点結果に関連する照会は一切受け付けません。

## 第 6 条 受験時の持参物

### 1. 必須持参物

- ・受験票：受験者本人が印刷して持参
- ・身分証明書：学生証（顔写真、生年月日が記載されているもの）、パスポート、運転免許証、住民基本台帳カード（写真つき。マイナンバーカードでも可）のうち、有効期限内のものをいずれか 1 つ  
※写真つき身分証明書を持参しただけであった場合、有効期限を過ぎた身分証明書を持参した場合、または本人確認時に受験者情報に不一致があった場合、試験日以降に身分証明書を協会に提出いただき本人確認が完了するまでは TEAP ウェブサイトでの成績結果掲載およびスコアレポートの発行はできません。
- ・筆記用具：HB の鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム
- ・上履き：受験票に上履き持参と記載されている会場は、受験者自身で上履き・靴袋等を用意  
※筆記用具・上履き・靴袋等を忘れた場合、協会は貸与いたしません。

### 2. 持ち込み可能なもの

- ・リーディング、リスニング、ライティングテスト中は飲料水（ラベルを剥がした無色透明なペットボトル入りに限る）を持ち込むことができます。
- ・その他机の上に置くことが許可されるものは会場の指示にしたがってください。  
※持ち込み可能な持参物を忘れた場合、協会は貸与いたしません。

### 3. 持ち込み・使用禁止となるもの

以下に掲げるもの、その他試験の受験上不要と協会が判断したものについては試験監督者の指示のもと、電源が入るものについては電源を切った上で、カバンに収納する又は携帯電話・スマートフォンについては会場で配布される収納ケースに入れて首から掲げる若しくはカバンに収納（以下まとめて「収納等」）しなければならない、使用禁止とします。試験監督者の指示に従わず収納等をしなかった場合、不正行為として失格とすることがあります。健康上の理由等やむを得ない理由により使用を希望する場合には、試験開始前までに試験監督者へ申し出を行い、使用許可を得た上で使用しなければなりません。

- ・携帯電話・スマートフォン ※下記を遵守した上で、持ち込み可。使用は禁止。  
[リーディングテスト・リスニングテスト・ライティングテスト] 試験中は必ず電源を切り、カバンに収納してください。（時計・カメラとしての使用も厳禁）なお、受験者が電源を切れない場合は試験監督者に申し出てください。  
[スピーキングテスト] 電源を切った上で会場で配布する収納ケースに入れ首から掲げるか、又はカバンに収納してください。
- ・モバイル端末 / ウェアラブル端末

- ・撮影・録画・録音が可能な電子機器
- ・ストップウォッチ
- ・その他音の出る機器
- ・参考書・辞書

## 第7条 問題漏えいの禁止

当テストの試験内容は非公開です。協会の承諾なく、試験問題の一部または全部の複製および外部への開示・漏えい（インターネット等への掲載を含む）を、一切禁じます。

問題冊子、解答用紙、トピックカードはいかなる理由においても試験教室から持ち出すことを禁止します。万が一持ち出した場合は問題漏えい行為として厳正に対処します。

## 第8条 撮影等その他試験情報の漏えいの禁止

試験会場内での録音・撮影行為、また試験に関して知り得た情報全般を他者に開示し公開することを一切禁じます。

## 第9条 遅刻時の対応

### 1. 受験が不可能となる場合

受験者の遅刻についてはリーディングテスト開始後 20 分までは入室を認めますが、試験時間の延長等の措置は行いません。それ以降の遅刻については、公共交通機関の途絶、遅延またはダイヤの乱れ（以下「遅延等」）その他のいかなる理由であっても入室を認めることができず、他技能の試験（リスニング、ライティング、スピーキング）についても受験できません。

### 2. 大規模な公共交通機関の遅延等による特例

公共交通機関の遅延等により受付時間内に会場へ到着出来ない場合は、必ず公共交通機関発行の遅延証明書を入手のうえ試験会場にお越しくください。大規模な公共交通機関の遅延等により受験者への影響が大きいと協会が判断した場合は、例外的な措置として試験開始時刻を繰り下げることがあります。その場合において、繰り下げ後の時間に遅刻した受験者については、前項の定めを準用します。

## 第10条 試験監督者への質問

試験問題の内容についての質問にはお答えできません。

## 第11条 試験中の入退室について

1. 試験教室には、協会の事前の許可なく受験者以外の保護者・付添者は入室することはできません。
2. リーディングテスト開始前の受験者心得放送終了後からリーディングテスト開始後 30 分以内、リスニングテスト準備時間およびリスニングテスト中、スピーキングテスト中は途中退室および再入室はできません。無断退室や試験監督者の指示に従わず退室した場合は、不正行為とみなし再入室できません。
3. 各技能の試験（リーディング、リスニング、ライティング、スピーキング）について 1 技能でも受験を棄権した場合は、後続の他技能の試験についても受験できません。

## 第 12 条 迷惑行為・不正行為

以下の行為に該当する場合またはその他本規約に違反する行為が認められる場合は、警告を行うことがあります。警告があつたにも関わらず改善が見られなかった場合、退場・失格となり、それ以降当テストの試験は他技能の試験を含めて受験できず、また受験者の将来における受験を禁止することがあります。加えて、成績結果の提供、受験料の返金もいたしません。

- ・協会が指定した正規の本人確認手続きが完了しない場合
- ・受験者および付添者が、試験監督者の指示に従わない行為
- ・他の受験者に迷惑をかける行為や試験を妨害する行為
- ・試験中に携帯電話・スマートフォン、およびその他電子機器の電源を切らずに使用する行為
- ・試験中に携帯電話・スマートフォンの着信音・バイブ音等、およびその他持ち込み機器により音を発生させる行為
- ・不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験、試験中に援助を他人に与えたり他人から受けたりすること等）

## 第 13 条 試験環境

1. 当テストのリスニングテストは受験者一人一人に IC プレーヤー等を配布して行う個別音源方式ではなく、各試験教室ごとに CD プレーヤー等を用いて行う全体放送方式で実施します。なお、リスニング放送の音量・音質については試験開始前に音量確認用英文を放送し確認を行います。調整の申し出は試験前に行ってください。確認時以降の申し出については一切応じられません。

2. 試験教室の温度につきましては、全ての受験者のご要望に沿えない場合がありますので、体調管理・調節のできる服装でお越しください。

3. 試験中は他の受験者、教室外の音、空調設備等の音が存在するため無音状態にはなりません。

4. リスニングテスト中に試験監督者が当テストに明らかに支障があると判断した場合には、該当部分の再放送を行うことがあります。再放送を行った結果、当テストが支障なく終了した場合には、リスニングテストは正規に実施されたものとします。なお、試験監督者が放送の聞き取りに影響がないと判断した場合には、再放送は行いません。

5. スピーキングテストを行う Examiner(面接委員)の国籍は様々であり、受験者が Examiner(面接委員)を指名することはできません。

## 第 14 条 インフルエンザその他感染症について

インフルエンザその他感染症<学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）第 18 条に定める各種感染症を指す。以下同様>に罹患している場合、および医師の診断を受けていなくても罹患が疑われる場合は、受験を控えてください。インフルエンザその他感染症に罹患している、または罹患が疑われる場合、試験会場にて受験をお断りすることがあります。協会は、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）、学校保健安全法施行令（昭和三十三年政令第百七十四号）および学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）に準拠し、試験実施を行っています。

## 受験後

### 第 15 条 成績結果について

当テストの成績結果については、後日、TEAP ウェブサイトの成績結果掲載ページおよび郵送されるスコアレポートにて通知します。TEAP ウェブサイトでの成績結果掲載の開始日時については、当テストの申込開始日までに TEAP ウェブサイトにて定めたサイト上に掲載します。

### 第 16 条 成績結果の提供について

1. スコアレポートの送付は、受験者本人へ登録住所宛に普通郵便で 1 通を送付いたします。送付の日程については、当テストの申込開始日までに TEAP ウェブサイトにて定めたサイト上に掲載します。なお、郵便の不着、汚損、破損等が発生した場合には英検サービスセンターTEAP 運営事務局に申告してください。郵便の不着、汚損、破損等が生じることなく到着した後に、追加でスコアレポートの再発行を希望する場合は有償での発行となります。
2. 大学等が当テスト利用型入試を行い、受験者が当該大学等に出願した場合は、大学等の要請により受験者の成績結果を提供します。なお、受験者が当テストの受験に使用した個人情報と大学等への出願の際に使用した個人情報の不一致等により発生した入学試験への影響、結果等について協会は一切の責任を負いません。
3. 団体専用クーポン利用型申込を利用して受験する場合、成績結果は所属団体に提供されます。
4. 受験者が取得した成績結果は、当テストを受験した日の属する年度の翌年度末 3 月 31 日までを有効期限とします。これを過ぎた成績結果により大学等へ出願した場合は無効となります。有効期限が経過した後はスコアレポートの再発行も行いません。
5. 本人確認が完了せず送付を保留しているスコアレポートについて、協会は前項の成績結果の有効期限が経過した時点で当該スコアレポートを機密廃棄処分します。

### 第 17 条 問題内容・採点結果異議申し立ての禁止

問題内容や採点の過程、採点結果に関する問合せは一切応じられません。また問題内容や採点結果については一切異議申し立てを受け付けません。

## 一般条項

### 第 18 条 利用に関する禁止事項

1. 申込者および受験者は、TEAP ウェブサイト、試験会場等で示される禁止事項に従うものとします。
2. 申込者および受験者が前項に該当する禁止事項を行った場合、協会は、当テストの受験を承諾しないことがあります。また、申込者および受験者が当テストの受験後に禁止事項を行ったことが判明した場合には、協会が TEAP ウェブサイトでの成績結果掲載およびスコアレポート送付の中止、発行スコアの取り消しを行うことがあります。

### 第 19 条 再委託

1. 協会は、申込者および受験者に対する当テストの提供に必要な業務の全部または一部を、協会の指定

する第三者（以下「再委託先」）に委託できるものとします。

2. 前項の場合、協会は、再委託先に対して、協会が負う利用規約上の機密保持義務と同等の義務を負わせるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。
3. 協会が再委託先に委託をした場合であっても、協会は、従前どおり、協会に課せられている義務を負担するものとします。

## 第 20 条 機密保持

1. 申込者および受験者は、当テスト申込みおよび当テスト受験にあたって協会より開示された、または知り得た営業上または技術上の機密情報を機密として保持し、当テストの申込みおよび受験以外に使用せず、第三者に開示・漏えいしてはならないものとします。
2. 前項の規定は、当テストに関するサービスの利用期間が終了した後も有効に存続するものとします。

## 第 21 条 TEAP の提供停止等

1. 以下のいずれかの事由が発生した場合には、協会は、受験者への事前の通知なく、当テストの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
  - (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合
  - (2) 協会のシステムやネットワークの保守を緊急に行う場合
  - (3) 協会が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が発生した場合
  - (4) 試験会場が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が発生した場合
  - (5) その他、協会が当テストの提供の全部または一部を停止する必要があると判断した場合
2. 以下のいずれかの事項に該当する場合には、試験当日に会場で当テストの受験をお断りします。
  - (1) 協会が指定した正規の本人確認手続きが完了しない場合
  - (2) 協会が指定した入室可能時刻を過ぎて来場した場合
  - (3) 試験監督者の指示に従わない場合
  - (4) 試験中の不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験、試験中に援助を他人に与える行為および受ける行為）
  - (5) 他の受験者に迷惑をかける行為（携帯電話の着信、騒音や振動の発生等）
  - (6) 受験者が本規約や当テストの受験に関わる各種注意事項に対して同意をしない場合

## 第 22 条 免責事項

### 1. 試験の中止

台風や大雪等の天変地異や伝染病の流行等、不測の事態発生時は試験を中止する場合があります。その場合は、可能な限り速やかに TEAP ウェブサイトへの掲載等を通じて受験者へ中止の事実を通知いたします。

### 2. 受験者間のトラブル

試験会場における受験者（その保護者等の付添者を含む）間のトラブル等については、協会は一切責任を負いません。



### 3. 再試験の実施

「1.試験の中止」における試験中止を協会が決定した場合、および試験終了後の調査により適正な採点・評価が行えない事由が発生したと協会が判断した場合は、再試験を実施する場合があります。再試験の実施を決定した際は当該の受験者へ通知いたします。

### 4. TEAP 利用についての免責

協会は、申込者および受験者が当テストもしくは当テストを通じて他のサービスを利用したことにより、または利用できなかったことにより発生した一切の損害について、受験料の返金を含め、いかなる責任も負わないものとします。また、当テストの変更、遅滞、中止、廃止等に基づく損害についても同様とします。

### 5. TEAP に関する情報についての免責

協会は、申込者および受験者が当テストや当テストの設備に蓄積した情報または申込者および受験者が再委託先に蓄積することを承認した情報について、消失、第三者による削除または改ざん等が生じた場合の損害について、協会の故意に基づくものを除き、いかなる責任も負わないものとします。

### 6. 責任の制限

本規約に別途定める場合を除き、いかなる場合においても協会が申込者および受験者に対して負う責任は、当該申込者および受験者が実際に支払った受験料総額を上回るものではありません。ただし、協会の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません。

### 7. 個人情報の提供の不備

申込者又は受験者の個人情報の協会への提供は、受験者の任意ですが、必要な情報が提供されない場合は、当テストの受験、採点処理、成績結果の発行、当該個人情報の大学等へ提供すること等ができない場合があります。その際、協会は何らの責任を負いません。

## 第 23 条 変更

### 1. TEAP の内容・名称等の変更

協会は、申込者および受験者へ事前の通知なく、当テストの内容・名称等を変更することができるものとします。

### 2. 本規約の変更

協会は、次に掲げる場合には、本規約を変更することがあります。

(1) 本規約の変更が、申込者または受験者の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

3. 前項の定めによって本規約の変更をする場合は、次の事項につき、TEAP ウェブサイト上に表示します。

(1) 効力発生時期

(2) 本規約を変更する旨

(3) 変更後の本規約の内容

4. 協会が第 2 項第 2 号に定める事由によって本規約の変更を行う場合は、効力発生時期が到来するまでに前項各号に定める事項を TEAP ウェブサイト上に表示します。

## 第 24 条 損害賠償

申込者および受験者は、当テスト受験に際し、協会または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

## 第 25 条 個人情報の取り扱いについて

1. 協会の個人情報の取り扱いについては「個人情報保護方針」をご覧ください。

個人情報保護方針 <https://www.eiken.or.jp/privacypolicy/>

2. 当テストの申込者および受験者の個人情報は、法令に基づく場合を除き、以下の【個人情報の利用目的】に示す項目のために利用し、それ以外の目的に利用する場合は申込者または受験者の同意を得た上で行います。なお、下記統計資料等については、個人が特定できないよう加工した上での学会発表、パンフレット等において利用いたします。

### 【個人情報の利用目的】

- ① 当テストの厳正公平かつ円滑な実施、評価・採点、業務運用、スコアレポート発行等のサービスの実施
  - ② 受験者の大学等の高等教育機関の受験に必要な範囲での当該大学等の高等教育機関への提供
  - ③ 協会の事業に関する統計等資料の作成、分析
  - ④ 協会が実施する英語教育や事業・サービスに関する情報の受験者への提供
  - ⑤ 当テストに関するマーケティング活動やアンケート調査
  - ⑥ 問い合わせ・相談への対応
  - ⑦ 当テストに関連する教材等の情報のご案内
  - ⑧ 英語に関する業務・セミナー等に関する情報提供
  - ⑨ 当テストを厳正公平に実施するための不正行為等への対応
  - ⑩ 第 1 号又は前号に掲げる利用目的の達成に資するシステム等の開発及び運用
3. 当テスト申込者または受験者の個人情報は、業務運営に際し、必要最小限の範囲で委託先に委託することがあります。
4. 第 2 項第 1 号、第 9 号又は第 10 号記載の利用目的の達成に必要な範囲内において、第 5 条にかかげる方法により取得した個人データ（本規約において、「個人データ」とは、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したデータベース等を構成する個人情報をいいます）については、日本国内又は外国（EEA 加盟国等）にある同個人データを匿名加工情報に加工する者又は同利用目的の達成に資するシステム等の開発又は運用を行う者に対して提供することがあります。
5. 申込時の住所・氏名宛に、協会より TEAP や英検に関する情報やサンプルテストの案内などを送付することがあります。
6. 受験者の成績結果等の個人情報は、大学等の受験に必要な範囲において、当該大学等の依頼に基づき、協会から当該大学等へ提供されることがあります。この場合、本規約への同意をもって、当該個人情報を大学等へ提供することに同意したものとみなします。

## **第 26 条 団体専用クーポン利用型申込者にかかる個人情報の所属団体への提供等の同意**

第 3 条 6 項に定める団体専用クーポン利用型申込をする申込者は、申込手続状況の情報および成績結果が所属団体に提供されること並びに当該利用目的に個人情報が利用されることについて同意した上で申込みを行ってください。

## **第 27 条 知的財産権**

1. 当テストに関する著作権等の一切の知的財産権は協会に帰属します。また、当テストは日本の著作権法およびその他関連して適用される法律などによって保護されています。
2. 当テストの受験に際して受験者に提供されるマニュアル等の関連資料(以下「関連資料」)の著作権は、協会に帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律によって保護されています。

## **第 28 条 準拠法**

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

## **第 29 条 管轄**

当テストの申込みおよび受験に関連して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## **附則**

本規約は 2020 年 3 月 10 日より施行します。

公益財団法人 日本英語検定協会